

## ②空き家について



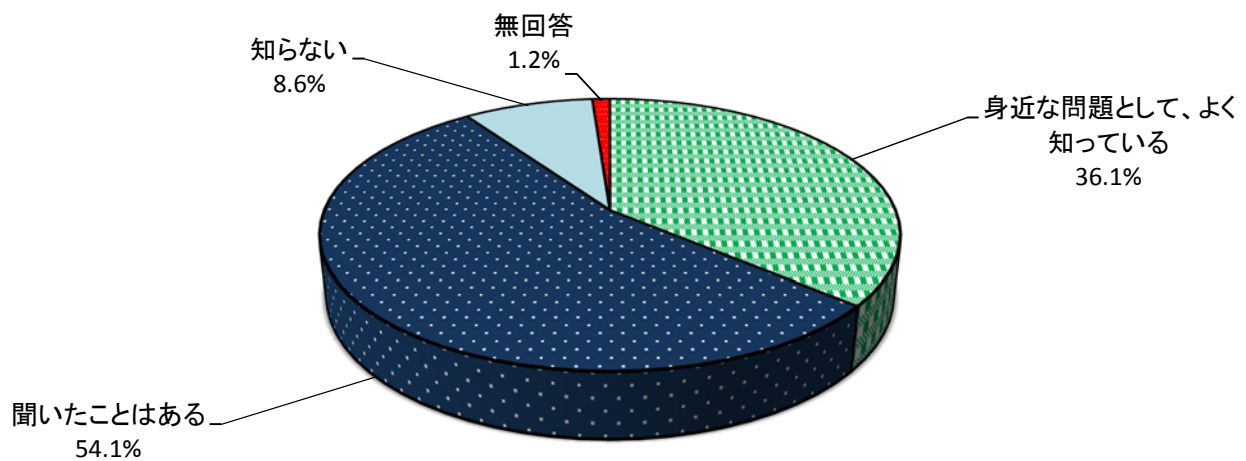
近年、管理が行き届かず、周辺に危険や悪影響を及ぼす空き家の存在が大きな問題となっています。こうした状況から、本市では、平成 26 年 4 月に「名古屋市空家等対策の推進に関する条例」を施行したほか、国も「空家等対策の推進に関する特別措置法」を平成 27 年 5 月に全面施行しました。

今回のアンケートは、空き家問題に関する意識や考え方などを市民の皆さまにおたずねし、今後の施策の参考とさせていただくものです。

※各図表の「N」は、回答者総数を表しています。

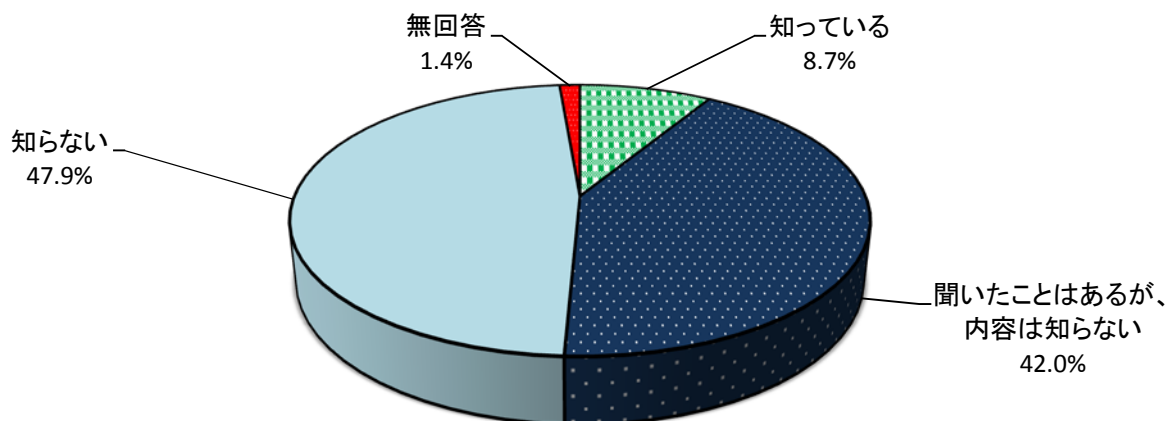
問 13 あなたは、適切に管理されていない空き家が全国的に問題となっていることを知っていますか。（〇は1つだけ）

N=1,110



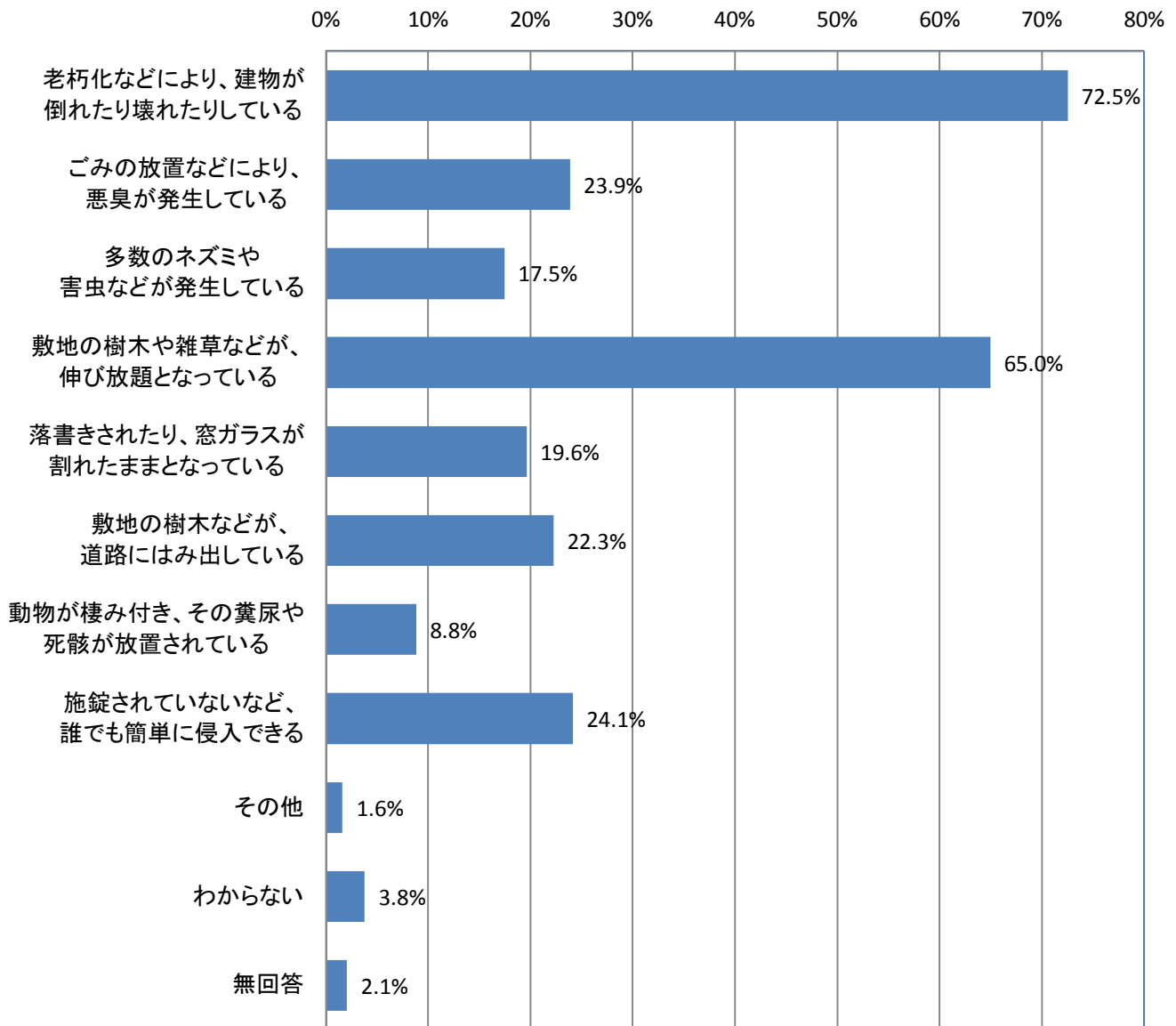
問 14 あなたは、「名古屋市空家等対策の推進に関する条例」や「空家等対策の推進に関する特別措置法」のことを知っていますか。（〇は1つだけ）

N=1,110



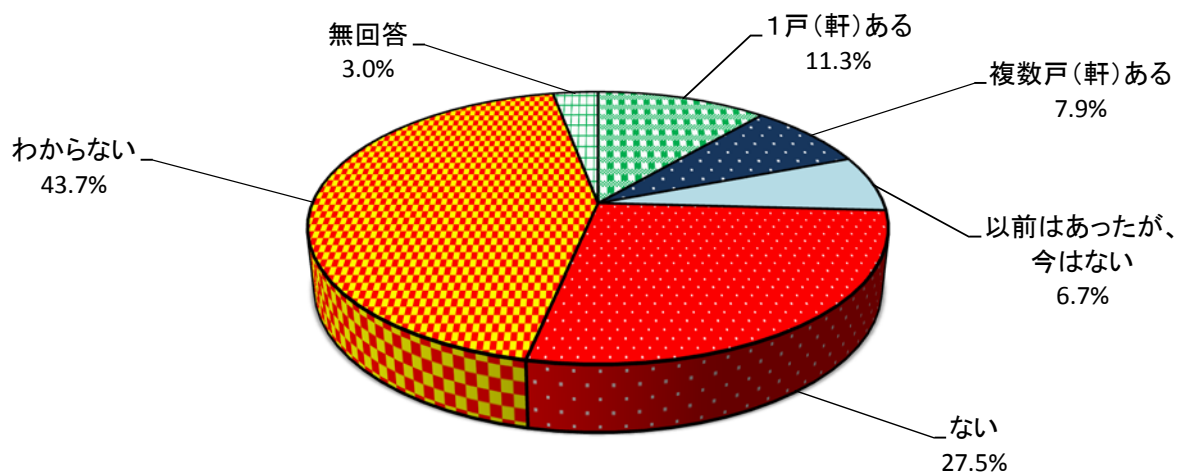
問 15 あなたは、適切に管理されていない空き家の状態として、主にどのようなものをイメージしますか。（○は3つまで）

N = 1, 110



問 16 あなたの身近に、適切に管理されていない空き家はありますか。（○は1つだけ）

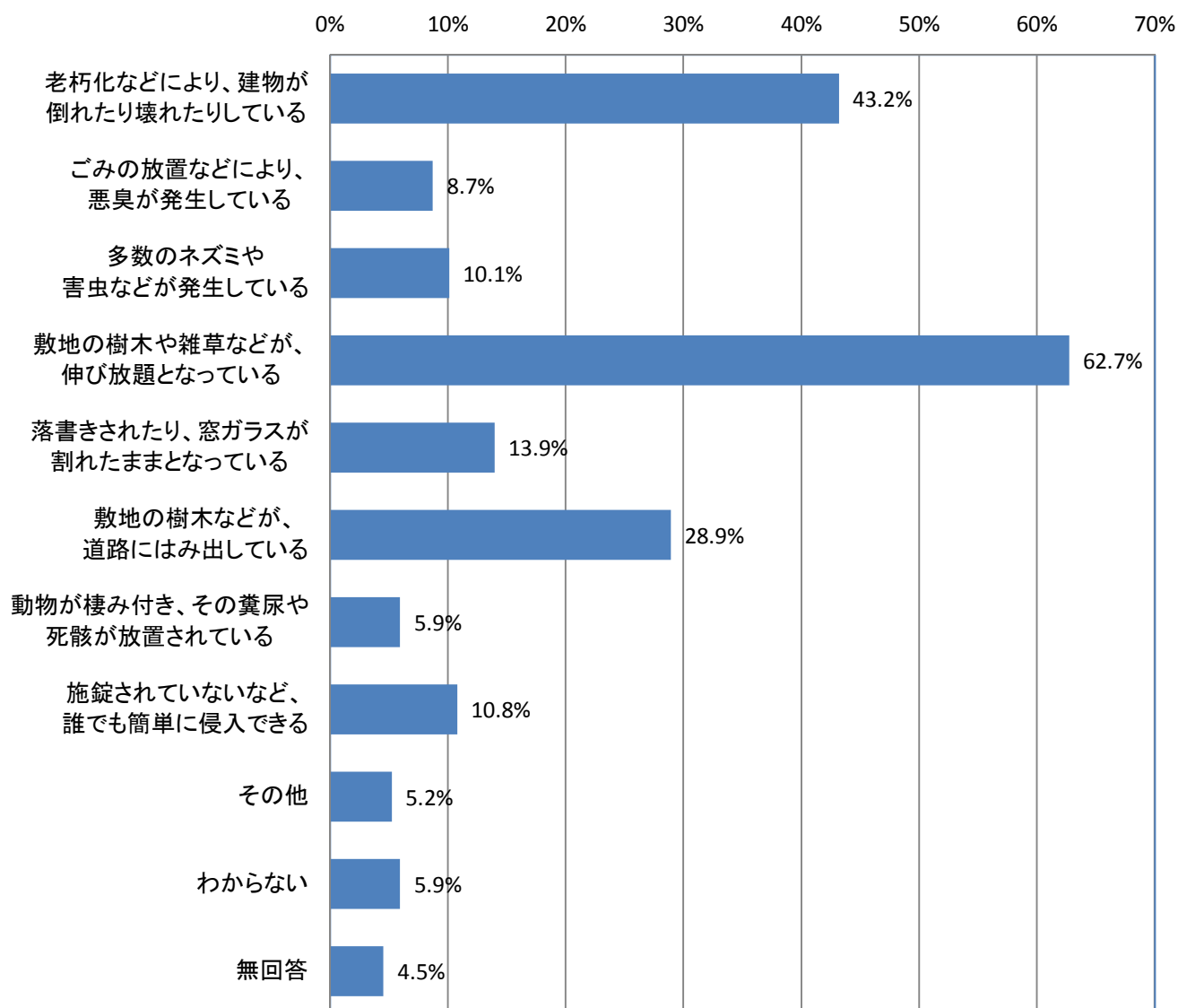
N = 1, 110



《問16で1~3と答えた(身近に適切に管理されていない空家がある(あった)方)におたずねします。》

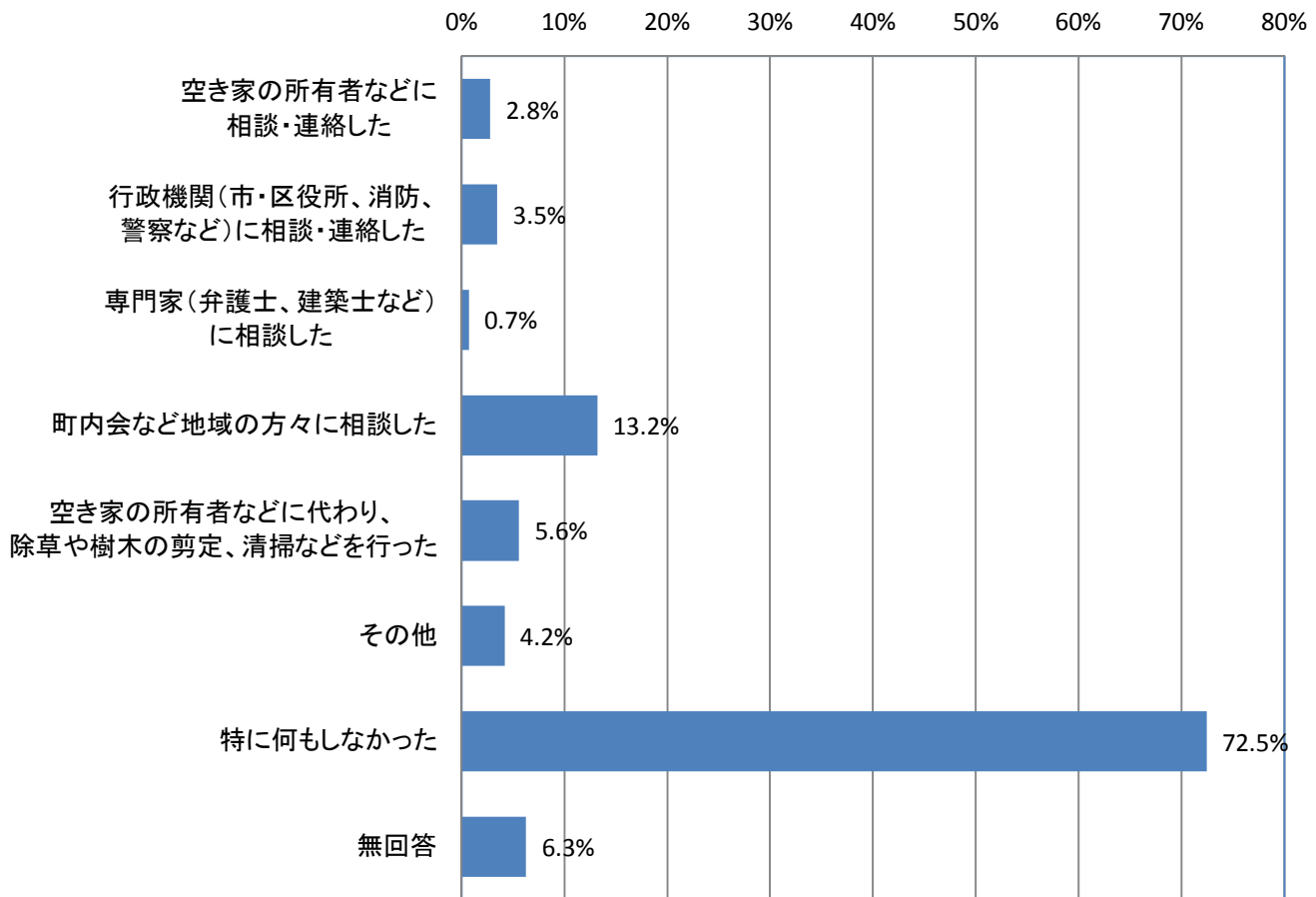
問17 あなたの身近にある(以前あった)、適切に管理されていない空き家の状態は主にどのようなものですか。(〇は3つまで)

N=287



問 18 あなたは、それらの適切に管理されていないと思われる空き家に対して、どのように行動しましたか。（〇はいくつでも）

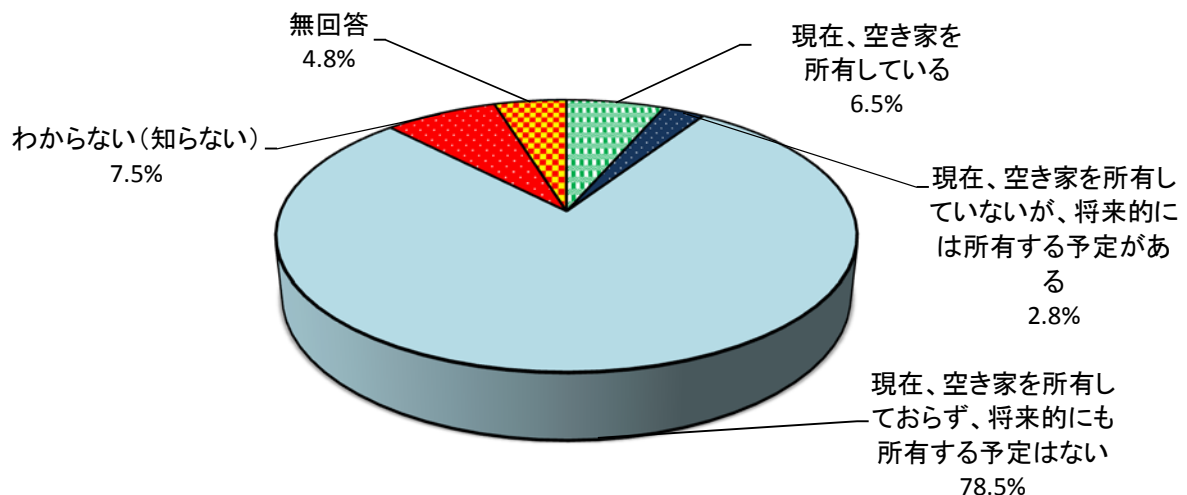
N = 287



《すべての方におたずねします。》

問 19 あなた又はあなたのご家族は、空き家（居住や使用のない家屋・建物のこと。賃貸用住宅の空室は除く）を所有していますか。（〇は1つだけ）

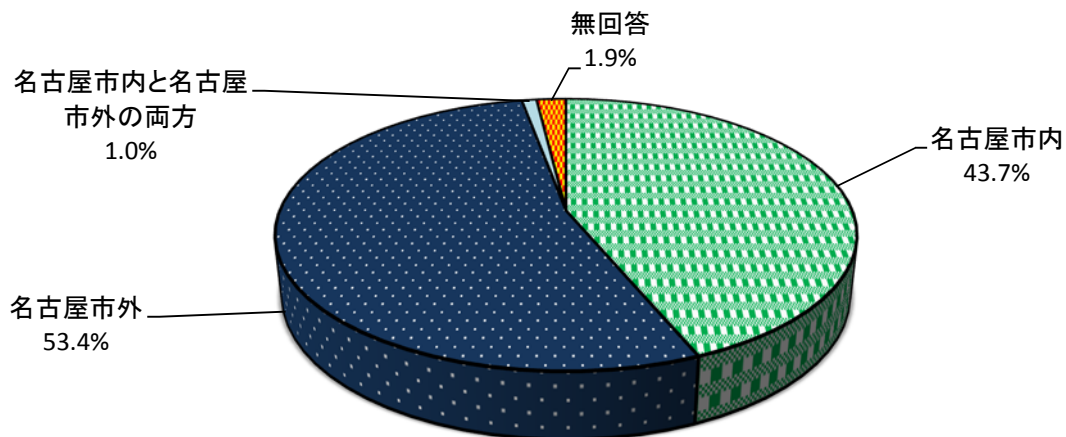
N = 1, 110



《問 19 で 1～2 と答えた方（空き家を所有、またはその予定がある方）におたずねします。》

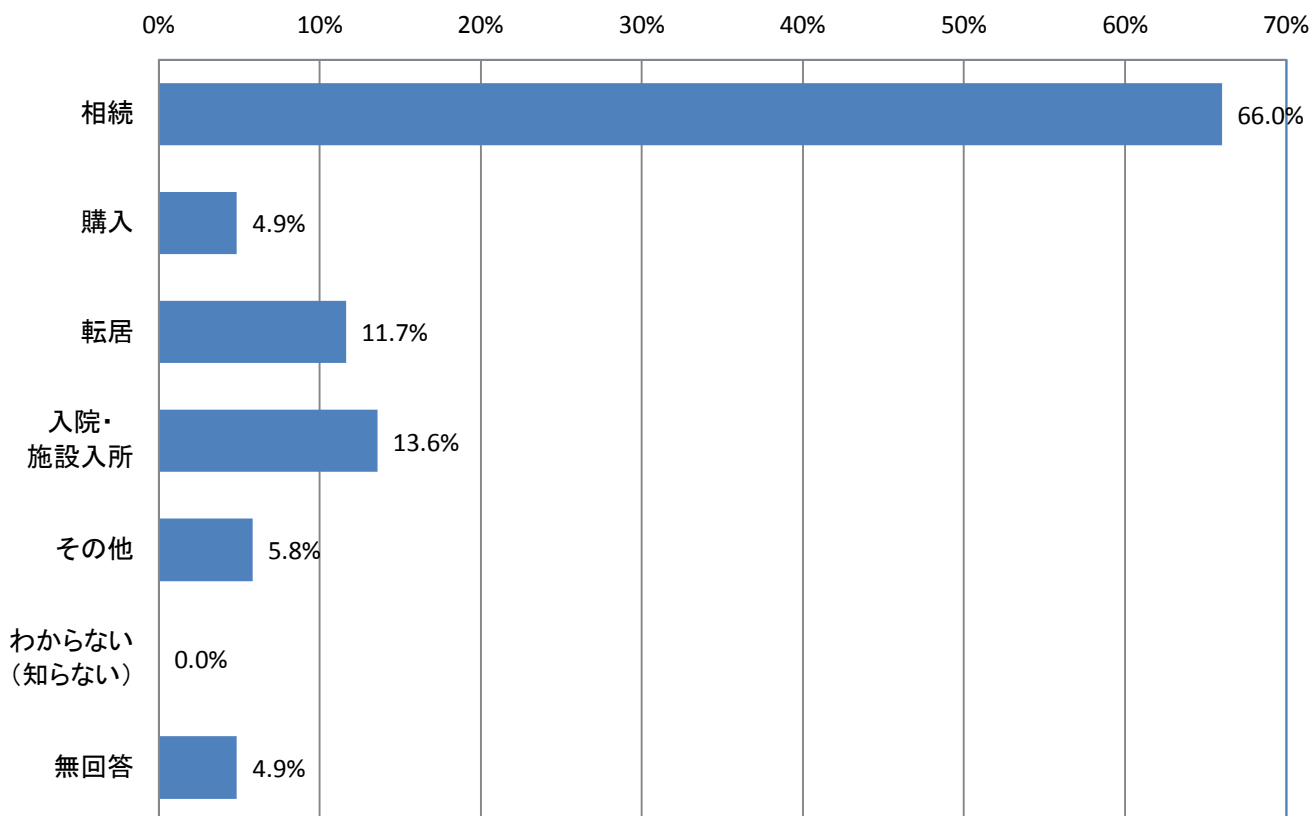
問 20 あなた又はあなたのご家族が所有している（またはその予定がある）空き家はどこにありますか。（○は 1つだけ）

N = 103



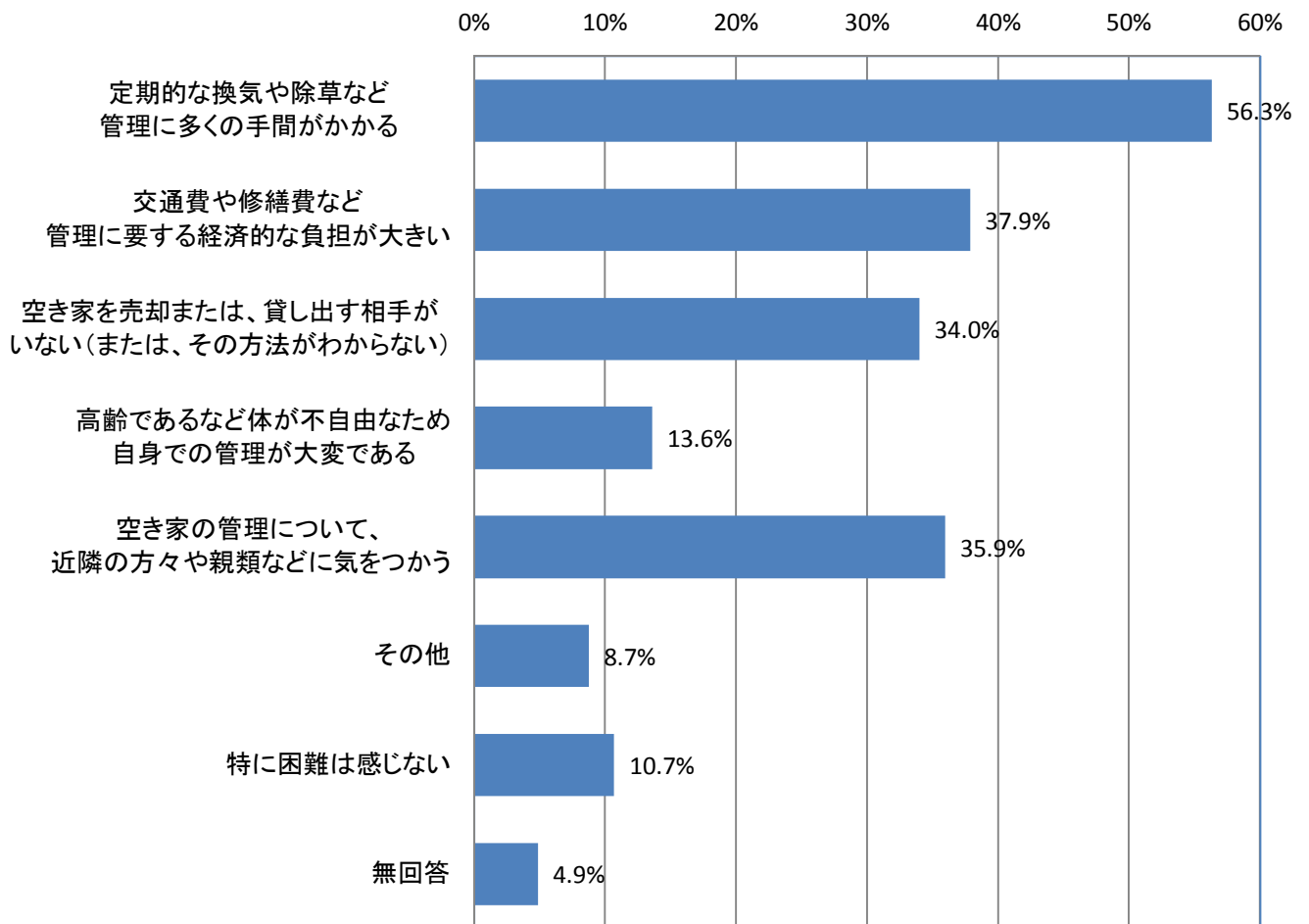
問 21 あなた又はあなたのご家族が空き家を所有（予定も含む）することになった理由はどのようなものですか。（○は いくつでも）

N = 103



問 22 あなたは、空き家を適切に管理していくにあたり、困難に感じることはありますか  
(〇は3つまで)

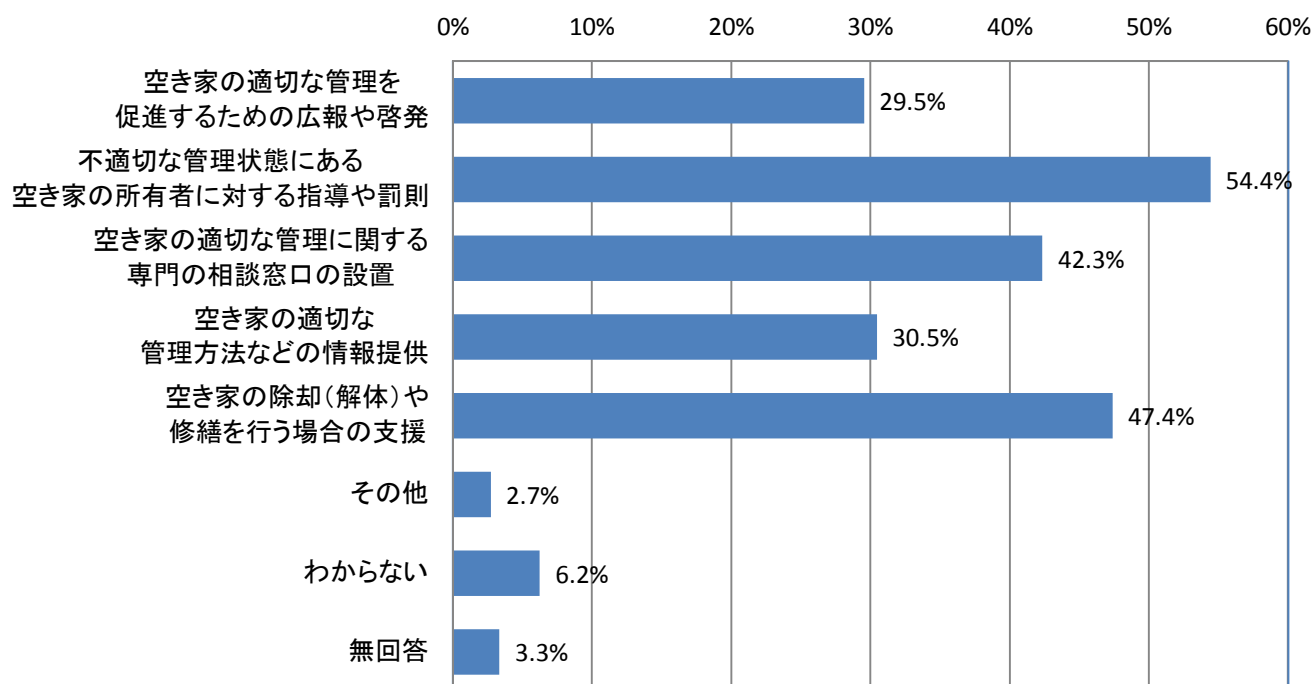
N = 103



《すべての方におたずねします。》

問23 あなたは、所有者などによる空き家の適切な管理を促進するために、行政としてどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

N=1,110



問24 あなたは、空き家（除却した跡地も含む）の利用や活用を促進するために、行政としてどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

N=1,110

